

## 吸収合併に係る事前開示書面

(存続会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(消滅会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2024 年 1 月 17 日

大日精化工業株式会社

ディー・エス・エフ株式会社

2024年1月17日  
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号  
大日精化工業株式会社  
代表取締役社長 高橋 弘二

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号  
ディー・エス・エフ株式会社  
代表取締役 高橋 弘二

大日精化工業株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びディー・エス・エフ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2024年1月17日付で吸収合併契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の規定に基づく開示事項は、以下のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項及び同第782条第1項第1号）

本件吸収合併における吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号及び同第182条第1項第1号）

本件吸収合併に際して、吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社に対してその対価として株式、金銭その他財産の交付を行いません。吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であるため、当該取扱いは相当と判断しております。

3. 吸収合併の対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する相当性（会社法施行規則第191条第2号及び同第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

（会社法施行規則第191条第5号並びに第182条第1項第4号及び第6項第1号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引表に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

吸収合併存続会社は、2023年6月29日開催の取締役会において、「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」を以下の内容で決議し、2023年7月27日付で処分しております。

①処分期日	2023年7月27日
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式9,240株
③処分価額	1株につき2,097円
④処分価額の総額	19,376,280円
⑤処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑥出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
⑦割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役（社外取締役を除く。） 5名6,791株 当社役付執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。） 4名2,449株
⑧その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

② 投資有価証券の売却

吸収合併存続会社は、資産の効率化及び財務体質の強化を図る目的で、投資有価証券の売却を以下の内容で行っております。

I. 売却株式：吸収合併存続会社が保有する上場有価証券1銘柄

II. 投資有価証券売却益：928百万円

③ 自己株式の取得

吸収合併存続会社は、2023年8月9日開催の取締役会において、「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得」を以下の内容で決議し、2023年8月10日付で買付を行っております。

〈取締役会決議内容〉

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	1,400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.57%）
③ 株式の取得価額の総額	2,984,800,000円（上限）

〈買付内容〉

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得した株式の総数	1,343,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.26%)
③ 株式の取得価額の総額	2,863,276,000円

【吸収合併消滅会社】

(会社法施行規則第191条第3号並びに第182条第1項第4号及び第6項第2号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第191条第6号及び同第182条第1項第5号)

本件吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の吸収合併存続会社の事業活動において、吸収合併存続会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。以上により、本件吸収合併の効力が生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務につき、履行の見込みはあるものと判断いたしました。

7. 事前開示開始後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。(会社法施行規則第191条第7号及び同第182条第1項第6号)

以上

なお、本書面記載事項のうち、写しである書類については、原本の写しに相違ありません。

〈別紙1〉吸収合併契約の内容

# 吸収合併契約書

大日精化工業株式会社（以下「存続会社」という。）及びディー・エス・エフ株式会社（以下「消滅会社」という。）は、存続会社と消滅会社との吸収合併につき、以下のとおり吸収合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

## 第1条（合併の方法）

存続会社及び消滅会社は、本契約の定めに従い、存続会社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）し、存続会社は消滅会社の権利義務を承継する。

## 第2条（商号及び本店）

本吸収合併の吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、それぞれ以下のとおりである。

### (1) 吸収合併存続会社

商号：大日精化工業株式会社

本店：東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

### (2) 吸収合併消滅会社

商号：ディー・エス・エフ株式会社

本店：東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

## 第3条（効力発生日）

本吸収合併は、消滅会社と本契約外株式会社大日精化保険サービス（以下「本契約外会社」という。）との間の吸収分割（以下「本件外吸収分割」という。）の効力が発生することを条件として、2024年4月1日に効力が生じるものとする（以下「本効力発生日」という。）。ただし、本効力発生日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、存続会社及び消滅会社は、協議の上、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

## 第4条（合併対価）

存続会社は、本吸収合併に際して、消滅会社の株主に対し、その有する消滅会社の株式に代わる金銭等を一切交付しない。

## 第5条（増加すべき資本金等）

本吸収合併により、存続会社の資本金及び資本準備金は増加しない。

## 第6条（承継資産及び負債）

存続会社は、消滅会社の2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、消滅会社が、本契約外会社に対して本件外吸収分割によって承継させる資産及び負債を除いた一切の資産、負債及び権利義務を本効力発生日において消滅会社から承継する。

#### 第7条（雇用契約の承継）

存続会社は、効力発生日において、消滅会社が、本契約外会社に対して本件外吸収分割によって承継させる従業員を除き、存続会社の従業員として雇用する。

#### 第8条（善管注意義務）

存続会社及び消滅会社は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって事業を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。

#### 第9条（解除）

存続会社は、次の各号に定めるいずれかの事由が生じた場合、存続会社及び消滅会社が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

- (1) 存続会社又は消滅会社の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合
- (2) 本吸収合併の実行に重大な支障となる事態又は本吸収合併の実行を著しく困難にする事態が生じた場合

#### 第10条（準拠法及び合意管轄）

本契約に関する準拠法は、日本法によるものとし、本契約に関して生じた訴訟等その他の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とすることに合意する。

#### 第11条（定めのない事項）

本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、存続会社及び消滅会社は、誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため、本契約書1通を作成し、存続会社がその原本を保有し、消滅会社はその写しを保有する。

2024年1月17日

存続会社：

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号  
大日精化工業株式会社  
代表取締役 高橋 弘二

消滅会社：

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号  
ディー・エス・エフ株式会社  
代表取締役 高橋 弘二

〈別紙2〉吸収合併消滅会社の計算書類等

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

附属明細書

監査報告書



第36期 報 告 書

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月 31日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

ディー・エス・エフ株式会社

# 事業報告

〔 2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで 〕

## 1. 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響は少しずつ緩和され日常が戻りつつあるも、ウクライナに端を発した資源価格上昇、更に円安も影響しこれまでにない物価高となっており、先行きが不透明な状況が続いております。

当社におきましては、不動産業務においては、大日精化ビル他の賃貸物件については引き続き安定した賃貸収入を計上しております。

ファイナンス業務においては、継続して借入金の返済を進め、前年に続き、支払利息の減少を進めております。

保険代理店業務においては、引き続き内外への損害保険・生命保険の募集を実施しております。

その結果、売上高は6億4千万円(前期比△9.0%)、経常利益は4億0千万円(前期比△15.7%)、当期純利益は2億6千万円(前期比△4.9%)となりました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第33期 2020年3月期	第34期 2021年3月期	第35期 2022年3月期	第36期(当期) 2023年3月期
売上高 (千円)	700,110	696,261	708,281	640,943
当期純利益 (△は純損失) (千円)	239,033	341,456	324,744	255,487
1株当たり当期純利 益(△は純損失) (円)	119,516	170,728	162,372	127,743
純資産 (千円)	2,787,175	3,028,631	3,253,375	3,308,862
総資産 (千円)	8,939,413	8,426,220	6,410,384	6,183,007
1株当たり純資産(円)	1,393,588	1,514,311	1,626,688	1,654,431

(注) 1. 売上高、当期純利益、純資産、総資産は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は大日精化工業株式会社で、同社は当社の株式2,000株(議決権比率100%)を保有しております。

当社は親会社より資金の借入、債務被保証を受けるとともに、親会社へ不動産の賃貸等の取引を行っております。

(4)対処すべき課題

1999年9月合併以来今年度までに、金融機関からの借入金を205億1百万円返済(当期3億円)しております。資産バランスから見ると依然借入金過多な財務状況であり、引き続き、堅実な利益を計上しながら、金融機関への借入金の返済に努め、財務構造の改善を図っていく所存であります。

(5)主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業内容	主要製品・事業内容
不動産業務 ファイナンス業務 保険代理店業務	不動産の賃貸、コンサルタント業 大日精化のグループ会社への融資、及びグループ資金の有効活用 生命保険・損害保険の募集・契約

(6)主要な営業所 (2023年3月31日現在)

本 社 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

(7)使用人の状況 (2023年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	-	50歳	12年

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8)主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
三菱東京UFJ銀行	640
三井住友銀行	470
農林中央金庫	300
みずほ銀行	40

2. 会社役員の場合 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高橋 弘二	代表取締役社長	大日精化工業株式会社 代表取締役社長
有江 朋之	取締役	
野々山 厚嗣	取締役	
三浦 彰久	取締役	
川田 勝久	監査役	大日精化工業株式会社 監査役

# 貸借対照表

2023年 3月31日

(単位:円)

資 産	の 部	負 債	の 部
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	164,782,613	流動負債	1,588,876,880
現金預金	160,950,215	短期借入金	1,450,000,000
未収入金	0	1年以内返済予定の長期借入金	0
未収収益	0	未払金	45,419,709
前払費用	3,832,398	未払費用	1,430,214
仮払金	0	前受金	53,920,492
グループ短期貸付金	0	預り金	10,210
		未払消費税	12,922,600
		未払法人税等	19,482,155
		仮受金	0
		保険料仮受金	5,691,500
固定資産	6,018,224,688	固定負債	1,285,268,511
有形固定資産	5,686,104,070	長期借入金	0
建物	1,711,991,605	グループ長期借入金	0
構築物	8,407,031	預り敷金	241,624,600
機械装置	33,108,774	長期繰延税金負債	1,043,643,911
工具器具	7,726,320	資産除去債務	0
土地	3,924,870,340	退職給付引当金	0
建設仮勘定	0		
無形固定資産	985,485	負債合計	2,874,145,391
借地権	0	純資産	3,308,861,910
電話加入権	621,410	株主資本	3,308,861,910
下水道負担金	364,075	資本金	100,000,000
投資その他の資産	331,135,133	利益剰余金	3,208,861,910
投資有価証券	327,159,000	利益準備金	37,100,000
関係会社株式	0	その他の利益剰余金	3,171,761,910
グループ長期貸付金	0	繰越利益剰余金	2,839,761,910
保証金	100,000	別途積立金	332,000,000
前払年金費用	3,876,133	評価・換算差額等	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	6,183,007,301	純資産合計	3,308,861,910
		負債・純資産合計	6,183,007,301

\*グループ貸付金・グループ借入金のグループとは、当社の親会社及び当社の親会社の関係会社を意味しております。

損益計算書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金	額
売上高		
賃貸収入		
不動産部門収入	473,319,367	
駐車場収入	25,584,000	
水道光熱費収入	0	
ビル管理収入	104,889,600	603,792,967
コンサルタント収入		6,000,000
保険手数料収入		31,149,431
金融収入		
貸付金利息	0	
その他利息	207	207
	0	
受取配当金		0
		640,942,605
売上原価		
賃貸原価	163,929,784	
金融費用	9,192,078	
雑損	0	
		173,121,862
売上総利益		467,820,743
販売費及び一般管理費		68,356,968
営業利益		399,463,775
営業外収益		
雑収入	658,830	658,830
営業外費用		
雑損失	23,834	23,834
経常利益		400,098,771
特別利益		
		0
特別損失		
固定資産売却損		
減損損失		
その他特別損失		
		0
税引前当期純利益		400,098,771
法人税、住民税及び事業税		114,892,211
法人税等調整額		29,719,881
当期純利益		255,486,679

(単位:円)

	株主資本				株主 資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益 剰余金 合計		繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金 繰越 利益 剰余金					
当期首残高	100,000,000	37,100,000	3,116,275,231	3,153,375,231	3,253,375,231	0	0	3,253,375,231
当期変動額								
新株の発行				0	0		0	0
利益準備金 の積立				0	0		0	0
合併による増減高				0	0		0	0
剰余金の配当(注)			△ 200,000,000	△ 200,000,000	△ 200,000,000		0	△ 200,000,000
当期純利益			255,486,679	255,486,679	255,486,679		0	255,486,679
自己株式の処分				0	0		0	0
その他有価証券 売却による増減				0	0		0	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				0	0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	55,486,679	55,486,679	55,486,679	0	0	55,486,679
当期期末残高	100,000,000	37,100,000	3,171,761,910	3,208,861,910	3,308,861,910	0	0	3,308,861,910

(注)2022年6月15日の定時株主総会における利益処分であります。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |              |          |   |
|--------------|----------|---|
| ① 売買目的有価証券   |          | 時価法(売却原価は移動平均法により算定)                                    |
| ② 関係会社株式     |          | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他の有価証券   | 市場性のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は純資産直入法により処理し 売却原価は移動平均法により算定) |
|              | 市場性のないもの | 移動平均法による原価法   |
| ④ 運用目的の金銭の信託 |          | 時価法   |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法によっております。 |

#### 3. 引当金の計上基準

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付に係る退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法も採用しております。 |
|-----------|--|

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-------------|--------------------------------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                           |      |        |
|---------------------------|------|--------|
| 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数    | 普通株式 | 2,000株 |
| 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 0株     |
| 3. 配当に関する事項               |      |        |

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	200,000,000円	100,000円	2022年 3月31日	2022年 6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年6月16日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 配当財産の総額  | 100,000,000円 |
| ② 1株当たり配当額 | 50,000円      |
| ③ 基準日      | 2023年3月31日   |
| ④ 効力発生日    | 2023年6月19日   |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

なし



附属明細書(計算書類関係)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額(減損含)	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	減損 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	1,790,259,788	2,350,000	0	80,618,183	1,711,991,605	1,133,338,368	0	2,845,329,973
	構築物	9,868,175	0	0	1,461,144	8,407,031	58,051,018	0	66,458,049
	機械及び装置	37,847,389	0	0	4,738,615	33,108,774	49,460,806	0	82,569,580
	車両及び運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0
	工具器具及び備品	7,185,892	621,000	0	80,572	7,726,320	3,697,480	0	11,423,800
	土地	3,924,870,340	0	0	0	3,924,870,340	0	39,170,638	3,964,040,978
	建設仮勘定	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,770,031,584	2,971,000	0	86,898,514	5,686,104,070	1,244,547,672	39,170,638	6,969,822,380
無形 資産 固定	借地権	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話加入権	621,410	0	0	0	621,410	0	0	621,410
	下水道負担金	774,048	0	0	409,973	364,075	8,859,165	0	9,223,240
	計	1,395,458	0	0	409,973	985,485	8,859,165	0	9,844,650

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	-3,217,403	0	658,730	0	-3,876,133

(注) 残高マイナスのため、区分を前払年金費用として計上しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	摘要
役員給料	13,505,106	
法定福利費	94,674	
厚生費	35,734	
消耗品費	15,824	
事務用品費	154,087	
地賃	0	
借繕料	3,348,736	
租税公課	15,202,400	
旅費交通費	10,500	
通信費	1,028,585	
支払手数料	903,344	
広告宣伝費	353,484	
接待交際費	274,582	
会議費	28,401	
支払リース料	0	
業務委託手数料	561,030	
雑費	32,827,765	大目精化からの出向職員に係る費用等
少額接待交際費	1,636	
諸会費	0	
計	11,080	
	68,356,968	

# 監査報告書

ディー・エス・エフ株式会社  
代表取締役 高橋 弘二 殿

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの、第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2023年 5月 11日

ディー・エス・エフ株式会社  
監査役 川田 勝久

印

